配置技術者調書

年　　月　　日

二宮町長　　　　　　　　様

住所

商号又は名称

代表者

次のとおり提出します。



（注意事項）

1. 配置する技術者及び現場代理人は、雇用後３ヵ月以上経過した者であり、かつ、二宮町が発注する

工事について、専任の者であること。

　2. 業務委託の場合は、「工事」を「業務」、「施工」を「履行」とそれぞれ読み替えるものとする。

　3. 従事役職は、工事の場合は、「主任（監理）技術者」、「専門技術者」、「現場代理人」などの別に記載し、

業務委託の場合は、「業務責任者（管理技術者）」、「照査技術者」などの別に記載すること。